

学校法人久留米工業大学

法人本部

久留米工業大学

祐誠高等学校

専門学校 久留米自動車工科大学校

久留米自動車学校

専門学校 久留米自動車工科大学校教習部

学校法人久留米工業大学

第3次中期計画

中間見直し

(R4~R9)

令和4年3月11日
令和7年3月14日

理事会
評議員会

目 次

計画策定の趣旨	1
策定方針及び体系	2
ミッショ n (建学の精神)	2
各学校の中期 (R4~R9) ビジョン	3
法人本部中期計画体系	4
法人本部	5
久留米工業大学中期計画体系	8
久留米工業大学	10
祐誠高等学校中期計画体系	15
祐誠高等学校	16
専門学校 久留米自動車工科大学校中期計画体系	18
久留米自動車工科大学校	19
久留米自動車学校中期計画体系	22
久留米自動車学校	23

§. 計画策定の趣旨

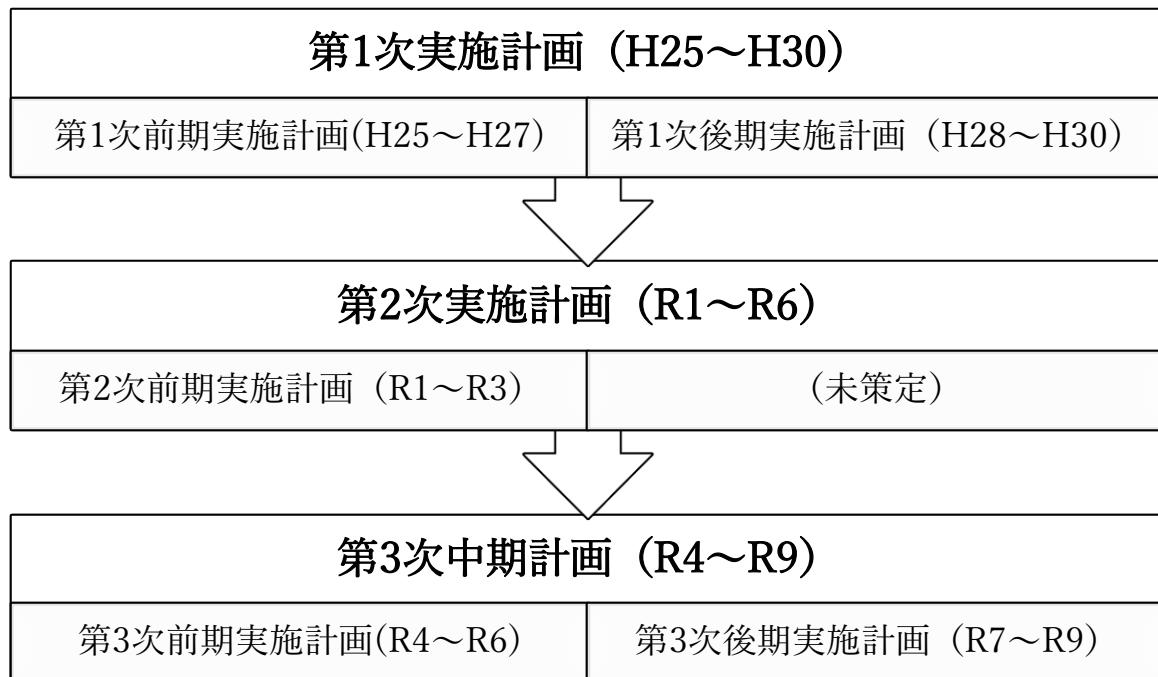
学校法人久留米工業大学では、計画的な運営を行うため、平成 24 年度に第 1 次実施計画（H25～H30）を策定し、前期 3 か年を前期実施計画、後期 3 か年を後期実施計画として、計画的に事業を推進してきました。

その後、第 2 次実施計画（R1～6）を策定するにあたり、第 1 次実施計画についての総括を行い、事業の進捗状況を確認するとともに、新たに 6 年後のあるべき姿をビジョンとして各学校で定めました。第 2 次実施計画においても、前期 3 か年を第 2 次前期実施計画（R1～R3）として策定し、第 2 次後期実施計画（R4～R6）を策定する予定としていました。

しかしながら、令和 2 年 4 月 1 日施行の改正私立学校法において、原則 5 年以上の中期計画の策定が学校法人に義務付けられたことから、第 2 次後期実施計画の策定は行わず、新たに第 3 次中期計画として R4 年度から R9 年度の 6 か年の中期計画を策定することと致しました。

本中期計画の策定により、さらに計画的に事業を推進し健全で安定的な運営を行っていきます。

【中期計画の経緯】

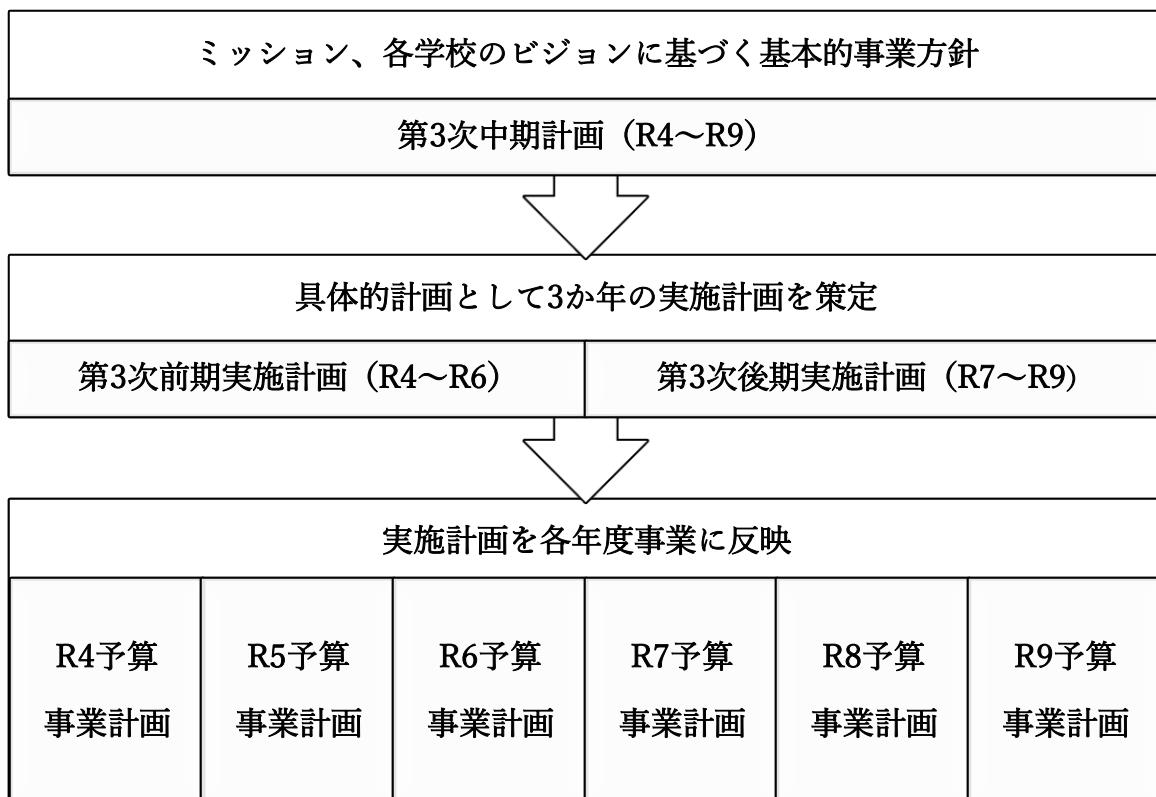


§. 策定方針及び体系

中期計画の策定に当たっては、ミッションと各学校において将来の目指す姿（ビジョン）を掲げ、そのビジョンを達成するため、実施計画において具体的目標を定めて年度ごとに事業を実施していくことをその策定方針としています。

なお、ビジョンは6年後に目指す、るべき姿として掲げますが、具体的計画として事業の推進を図るために、3か年を1つの区切りとして、さらに具体的な目標年度を定めた前期実施計画と後期実施計画の作成を行います。

【第3次中期計画の体系図】



§. ミッション（建学の精神）

➤ 「人間味豊かな産業人の育成」

学校法人久留米工業大学は、昭和33年8月13日に、文部省（当時）より「学校法人久留米工業学園」として設置認可を受け、社会に有為な人材を輩出し、地域の発展と安定に寄与してきました。

「人間味豊かな産業人の育成」という建学の精神は、これからのが国の産業を担う人材は、単に知識と技術に優れているだけではなく、人としての理性や判断力を持ち、人としての誇りや尊厳を持っていることが重要であるとの考え方から定められたものです。

この建学の精神をミッションとします。

§. 各学校の中期（R4～R9）ビジョン

法人本部

- ・法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立

久留米工業大学

- ・「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学
- ・「工学技術で地域に貢献する」大学
- ・「新しい知と技術に向き合う」大学

祐誠高等学校

- ・特色ある教育
- ・社会性を育む教育
- ・学力の向上

専門学校 久留米自動車工科大学校

- ・社会貢献できる自動車整備士の育成
- ・高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成
- ・持続可能な経営基盤の整備

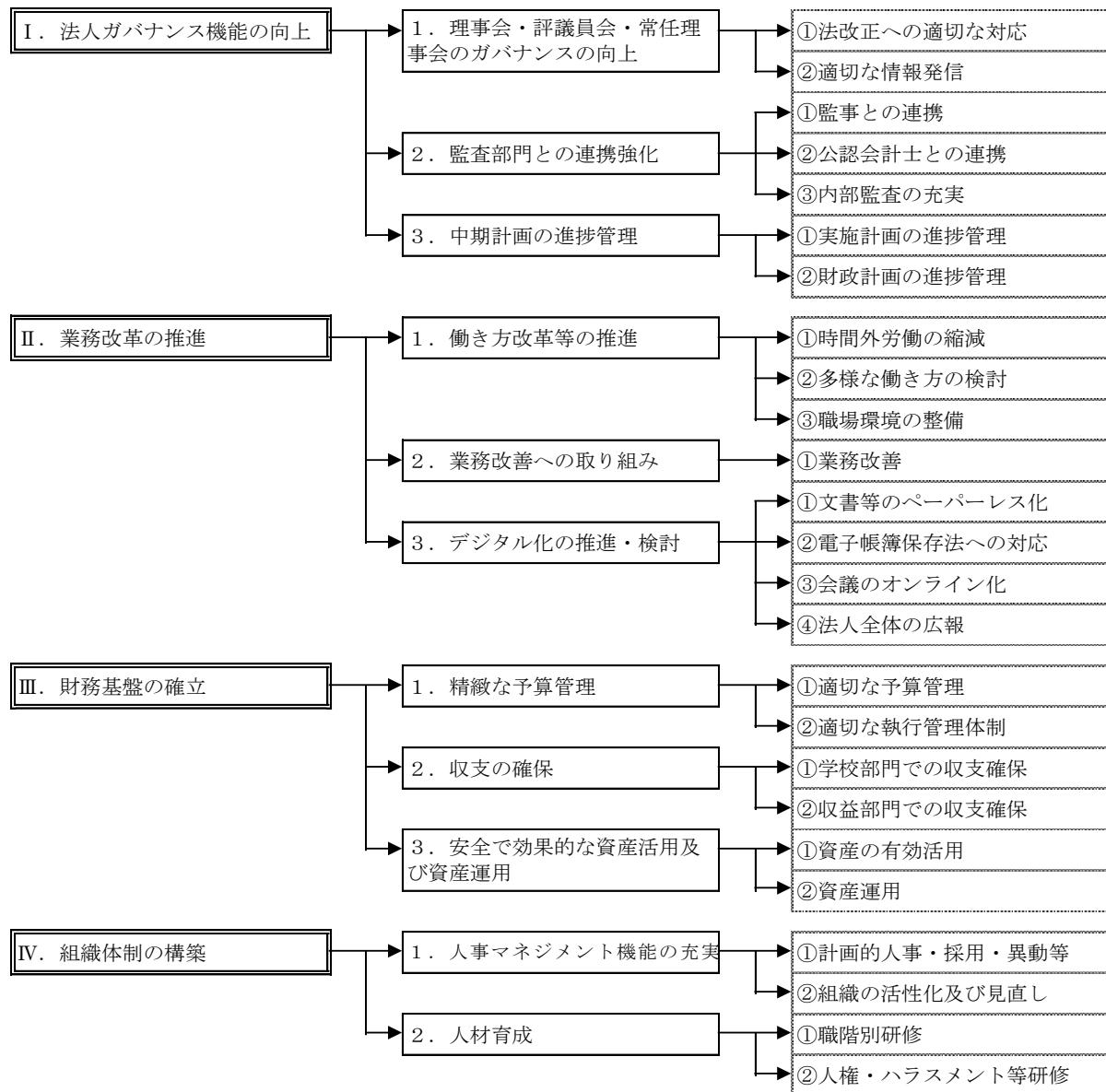
久留米自動車学校

- ・初心安全運転ドライバーの育成
- ・地域連携、地域貢献の推進
- ・収益事業の安定経営

§. 法人本部中期計画体系

【ビジョン】

・法人総合力の向上と健全で安定的な経営の確立



§. 法人本部

I. 法人ガバナンス機能の向上

私立学校を取り巻く環境は、少子化の進行、急激なICTの進展、脱炭素社会に向けた取り組み、学校法人制度改革など大きく変化しています。さらには、コロナ禍を経てにおける社会の在り方や教育環境の変化により一層厳しさを増しています。

このような厳しい状況の中、本法人がこれからも持続的に経営を行っていくためには、法人としての総合力を向上させ、様々な環境の変化に適切かつ迅速に対応できるガバナンス機能の向上を図ることが最重要の課題となっています。令和7年4月施行の改正私立学校法においても、このガバナンス機能の向上を主な目的に、内容の整理が行われました。

ガバナンスとは、「透明・公正かつ迅速・的確な対応」と、「目標を達成するための方法及び結果を検証するための取り組み」という二つの概念で、学校法人においては、極めて高いその公共性に鑑み、教育研究を充実発展させる使命を果たし、社会の期待に応えるために必要不可欠なものとなっています。

こうした状況を踏まえ、法改正に伴って変更した寄附行為に基づく運営を進める中で、このため、法人としてのガバナンス機能を担う理事会、評議員会及び常任理事会の適正運営ガバナンスの向上を図っていくほか、監事及び会計監査人公認会計士などの監査部門との連携を強化することで、コンプライアンスの確保も図っていきます。また、本法人においてはガバナンスコードを策定しており、これに基づき、今後もその執行状況について適切に検証を行っていきます。

1. 理事会・評議員会・常任理事会のガバナンスの向上

法人のガバナンス機能の向上を図るには、理事会・評議員会・常任理事会が有機的な連携を図って行く必要があります。令和2年施行の私立学校法の改正に伴い、役員の職務及び責任の明確化等の大幅な改正を行うとともに、令和7年施行の法改正に対応し、理事会・評議員会・監事等の権限分配を整理するなどの適切な対応を図っています。るほか、さらに、ガバナンスコードも見直しを行なながら、策定し運用を行っています。

さらに、学校法人のガバナンス機能については、有識者会議から、「学校法人のガバナンスの発揮に向けた今後の取組の基本的な方向性について」提言がなされ、これを受けて評議員会のチェック、監督機能の強化などについて文科省で検討されています。今後の動向を的確に把握し、適切な対応を図っていきます。また、法人の経営情報を広く社会やステークホルダーの方々に適切に発信することで、本法人の運営についての理解を深めていただくなど、透明性・公正性の向上にをさらに理解していただけるよう努めています。

2. 監査部門との連携強化

学校法人の監査については、監事、公認会計士及び内部監査部門の連携による監査が大きな役割を担っています。

監事の職務については、私立学校法等の改正によりさらにその重要性を増しており、内部監査部門による適切なサポートと連携が必要不可欠となっています。さらに、財務監査においては監事と公認会計士が連携を深めることで、会計監査の充実を図ることが必要です。

このため、これまで以上に監査部門との連携強化と情報共有を行い、法人の運営についてより充実した監査体制が構築されるよう努めています。

3. 中期計画の進捗管理

本法人においては、これまで3か年の実施計画の策定を行うなど、計画的な法人運営に努めてきましたが、令和2年施行の改正私立学校法により、原則

- ①法改正への適切な対応
- ②適切な情報発信

- ①監事との連携
- ②公認会計士との連携
- ③内部監査の充実

- ①実施計画の進捗管理
- ②財政計画の進捗管理

5年以上の中期計画の策定が義務化されたことから、新たに第3次中期計画(R4～R9)の策定を行っています。

中期計画の内容については、6年後のあるべき姿として掲げるビジョンと、基本的な経営方針を示し、より具体的な内容については、3か年の実施計画や財政計画の策定を行い、進捗管理を行いながら計画の達成に努めています。

後期実施計画の策定・実施に当たっては、前期実施計画の継承のもと、経営改善に向けての見直しを基本方針として掲げ、時代状況等の変化に適切に対応していきます。

II. 業務改革の推進

学校法人業務については、社会状況の変化に的確に対応していく必要があります。このため、業務改善に積極的に取り組み、改革を推進していきます。これまで、働き方関連法の制定などに対応し、職員の働き方については時間外労働の縮減や計画的年休の付与などの見直しを行ってきており、継続して改革に取り組んでいきます。

さらに、コロナ禍を経てにおいてリモートワークが推奨され、押印の廃止やキャッシュレス決済が浸透するなど、社会全体においてデジタル化への転換が急速に進んでいます。このような中で、本法人においてもデジタル化の推進について検討を行い、計画的に導入を図っていきます。

1. 働き方改革等の推進

本法人においては、これまで働き方改革に対応した業務改革の実施など、様々な施策に取り組んできました。しかしながら、コロナ禍を経てにおいて、在宅勤務やリモート会議などが急速に普及するなど、勤務の在り方、働き方についても大きな変革が進められて訪れています。

このような中で、本法人においてもさらに働き方改革を推進していくためには、職員へのアンケート調査やストレスチェックの分析結果を活用するなど、職員が働きやすい職場環境作り、多様な働き方の在り方などについても検討を行い、改善に取り組んでいきます。

- ①時間外労働の縮減
- ②多様な働き方の検討
- ③職場環境の整備

2. 業務改善への取り組み

本法人における業務改善については、これまで職員からの業務改善提案制度を活用するなどの取り組みも実施してきました。

今後においても、さらに職員の意識を高めるなど取り組みを強化し業務改善に努めています。

- ①業務改善

3. デジタル化の推進・検討

急速に進展するデジタル化・ICT化への対応として、文書等のペーパーレス化や会議のオンライン化などについても検討し、取り組んでいきます。

また、様々なデジタル媒体を活用した法人全体の広報についても検討を行い、実施していきます。

- ①文書等のペーパーレス化
- ②電子帳簿保存法への対応
- ③会議のオンライン化
- ④法人全体の広報

III. 財務基盤の確立

学校法人を取り巻く厳しい状況の中、本法人は平成26年度から7年連続で黒字決算となっていますが、これからも持続的に経営を行っていくためには、安定した財務基盤を確立し、収支を確保していくことが必要不可欠です。

このため、精緻な予算管理を行っていくほか、各部門での収支の確保に向け様々な施策を検討し実施していきます。また、学校法人の主たる収入は学納金収入ですが、多様な収入を確保するため、安全で効果的な資産運用を継続して行っています。

1. 精緻な予算管理

健全で安定した財務基盤の確立を図るためにには、精緻な予算管理を行い、収

- ①適切な予算編成

支予測、執行管理を的確に行っていく必要があります。

このため、予算編成の基本方針に基づき、計画的かつ効果的に予算が編成・執行されているかについて、財務システム等の確認を行いながら、状況に応じた効率的な予算の執行等を図っていきます。

2. 収支の確保

法人全体としては収支を確保できているものの、学校ごとの収支状況を見ると厳しい経営状況の部門もあり、経営改善計画を策定するなど収支の確保に向けた取り組みを実施しています。また、収益部門においては、継続して学校部門への繰入を行うことで法人運営を支えています。

従って、学校部門では各学校単独での収支確保を図って行くほか、収益部門においては、継続して学校部門への繰入の実施を図れるよう事業を実施しています。

3. 安全で効率的な資産活用及び資産運用

学校法人での資産運用については、リスクを十分に考慮し慎重にすべきものと考え、本法人においては運用規程を定め、規程に基づいた安全で効率的な資産運用に努めています。

特に、資産運用の状況については定期的に理事会への報告を実施しています。また、特定資産等の効率的な活用についても検討を行い実施していきます。

②適切な執行管理体制

①学校部門での収支確保

②収益部門での収支確保

①資産の有効活用

②資産運用

IV. 組織体制の構築

学校法人が継続して適切な業務運営を行っていくためには、安定して成果を発揮できる組織体制を構築・維持していく必要があります。

本法人においては、これまで計画的な採用などの人事マネジメントを行ってきましたが、さらに職員の勤務意欲の向上に向けて積極的にマネジメント機能を果たしていくほか、組織の見直し、組織運営を担う職員の人材育成も行っています。

1. 人事マネジメント機能の充実

組織体制を構築し活性化していくため、計画的な人事採用や異動、組織の見直しなどを実施していくほか、女性活躍推進法に基づき、計画した目標の達成に向けての取り組みも実施していきます。

また、70歳までの雇用の努力義務化や国家公務員の定年延長などの動向も注視しつつ、適切な人事制度の構築を図っていきます。さらに、職員の意欲向上を図るため、業務実績と達成度等に応じ、手当等の待遇に反映させる評価制度の研究を進めます。

①計画的人事・採用・異動等

②組織の活性化及び見直し

2. 人材育成

学校における教育研究や組織運営、外部評価や地域連携など様々な業務において、事務職員が果たすべき業務の重要性が高まっています。

このため、それぞれの職員に求められる知識やスキル等を身に付けるため、計画的・継続的に人材育成・能力開発を進める基本方針を策定し、職階別研修をの実施するほか、社会人としてはもとより、学校法人職員としても当然に身に付けておくべき人権やハラスメント等についての研修も計画的に実施していきます。

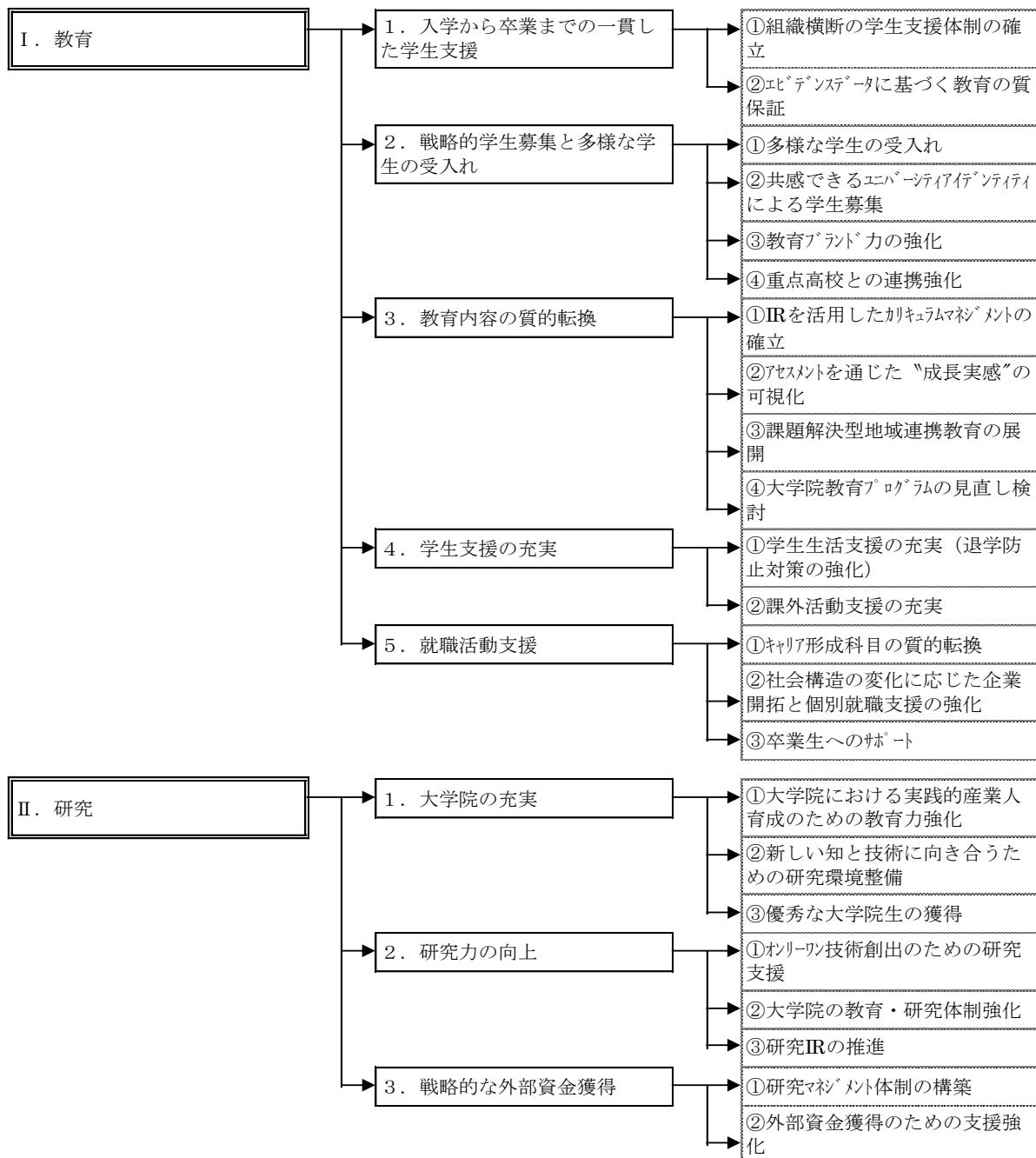
①職階別研修

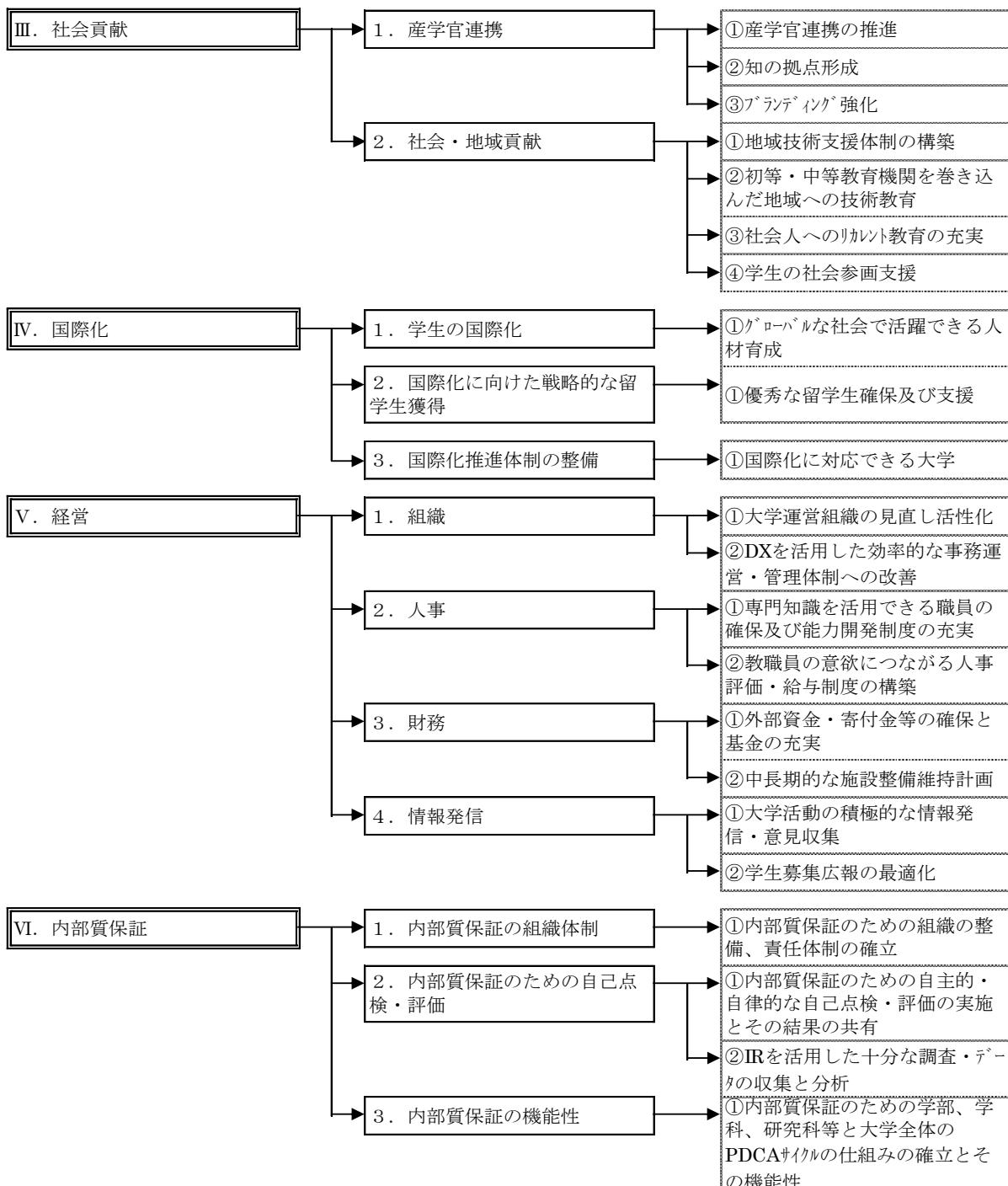
②人権・ハラスメント等研修

§. 久留米工業大学中期計画体系

【ビジョン】

- ・「学生一人ひとりが成長を実感できる」大学
- ・「工学技術で地域に貢献する」大学
- ・「新しい知と技術に向き合う」大学





§. 久留米工業大学

I. 教育

本学は、「福岡一小さな工業大学」であることを強みとして、多様な学生一人ひとりに寄り添い、それぞれの学びたいという意欲を尊重し、工学技術による地域課題解決を通して自らの成長を実感することができる教育プログラムを提供していく。そのプログラムでは、工学の専門的知識や技能を学修するだけでなく、学んだ工学技術を活用して人々の暮らしや社会の諸課題をどう解決し、より良いものへとしていくことができるかを他者との協働を通して考えることで、卒業後の社会生活においても必要な主体性や論理的思考力、コミュニケーション力に加え、技術者としての倫理観を身につけることのできる教育の実現を目指す。

また、教育活動だけでなく大学生活の諸活動や就職といった様々な側面で、入学から卒業までの一貫した学生支援を行う。さらに、一人ひとりの学生が、本学にどのような期待を持って入学し、その在学中に何を学び、卒業後の社会生活を過ごした後に在学中の学びをどのように振り返り評価しているのか、といった学修者本位の観点から「教育の質」を点検・評価し、その改善に取り組む。

1. 入学から卒業までの一貫した学生支援

入学から卒業までの一貫した学生支援を実施するため、従来の縦割の業務分掌の垣根を越えて、入試から卒業に至る教育活動・学生支援の課題に関し、IRデータやその分析結果等エビデンスに基づき協議し、解決を図る。

また、DXを活用して、入学から卒業後までの各段階のアセスメントデータや各課に分散している学生情報を統合・集約し、IRを中心に多面的な分析を行うことでデータ駆動型の教育の質保証に取り組む。

- ①組織横断の学生支援体制の確立
- ②エビデンスデータに基づく教育の質保証

2. 戰略的学生募集と多様な学生の受入れ

本学独自の特徴やビジョンに基づき組織イメージの統一を図り、本学の取り組みを通して各ステークホルダーから共感を得る。そのためにステークホルダー調査や教育力の可視化を定期的に行い、本学の教育力と受験生のイメージのギャップを把握しながら、教育のブランド力を高めるための教学改革の提言及び学生募集に繋がるプランディング施策を行う。また、アドミッションポリシーに基づいて多様な学生を受け入れながら、適正な定員管理に努める。

さらに、本学の教育プログラムによって能力を伸長する学生一人ひとりの成長データを蓄積・可視化し、学生募集の広報に活用する。特に、重点的な高等学校については、高校訪問を通して当該高校出身者の学修成果の情報共有や連携授業の的確な活用によりと高校からのフィードバックの的確な活用により連携強化を図り、進学先の決定に強い影響力を持つ高校の指導担当教員への計画的・継続的なアプローチを構築する。

- ①多様な学生の受入れ
- ②共感できるユニバーシティアイデンティティによる学生募集
- ③教育ブランド力の強化
- ④重点高校との連携強化

3. 教育内容の質的転換

IRを活用した客観的エビデンスに基づき、教員本位のカリキュラムから学修者本位のカリキュラムへの質的転換を図り、カリキュラムの精選と構造化に取り組む。また、各種アセスメントを通じて学生の成長とその実感の実態を明らかにし、教育の質保証と学修者本位の教育を実現する。さらに学生が地域の方とともに課題解決に取り組む課題解決型地域連携教育を展開・拡充する。

また、大学院教育については、学部教育との接続及び社会ニーズの観点から、大学院教育プログラムの見直しを行う。

- ①IRを活用したカリキュラムマネジメントの確立
- ②アセスメントを通じた“成長実感”的可視化
- ③課題解決型地域連携教育の展開
- ④大学院教育プログラムの見直し検討

4. 学生支援の充実

退学につながる三大要素である経済的理由、健康障害的理由、学力進路希望

- ①学生生活支援の充実（退学防止）

<p>的確率への適切な相談支援体制を構築、または充実し、きめ細やかな学生支援を実現する。(相談室、奨学金見直し、個別健康相談、進路相談等)</p> <p>また、心理アセスメントの導入活用、入学前（高校在籍時）のデータ活用、学生面談等支援の学年・退学リスク要因の種類別支援体制を検討する。</p> <p>学生生活全般に関する満足度を高めるため、課外活動等への支援について、支援内容の検証を行うとともに、さらなる支援強化のための指針や具体策について令和3年度に策定し、令和4年度より実施する。</p> <p>また、学生のスキルアップに必要な資格取得を積極的に支援する体制を整備し、資格取得のための受験料を補助する制度の対象となる資格を拡大（目標：2倍）する。</p>	<p>対策の強化）</p> <p>②課外活動支援の充実</p>
<p>5. 就職活動支援</p> <p>キャリア形成科目において、大学での学修計画の作成やその達成状況の振り返りを学生自身が継続的に行っていくことで、主体的学修者としての資質を育み、学修へのモチベーションを高め、学修の意義についての自覚を深めるよう、授業内容の改善に取り組む。</p> <p>社会構造の変化を踏まえ、各学科・各専攻と連携し、AI・ロボティクス関連企業やSDGs関連企業、グローバル企業等、将来有望な就職先企業の開拓を促進する。さらに学生ポートフォリオの活用等により、個々の学生の希望に沿った就職支援の強化を図るとともに、IR推進センターと連携し、卒業生アンケートや就職状況の分析を行い、就職支援の満足度を高めていく。</p> <p>また、卒業後3年前後の短期離職者及び卒業後10年前後のUターン就職希望者への就職斡旋体制の強化を検討する。</p>	<p>①キャリア形成科目の質的転換</p> <p>②社会構造の変化に応じた企業開拓と個別就職支援の強化</p> <p>③卒業生へのサポート</p>

II. 研究

グローバルな視点を持って新しい知と技術に向き合うためのハード、ソフト両面の環境を整備して、大学全体の研究力を高め、本学の強みを活かしたオンリーワンの技術の確立を目指す。また、研究活動を教育活動、社会貢献活動と一緒に実施することにより、大学院教育においては、研究能力や高度の専門性を備えた実践的な産業人の育成を図るとともに、社会貢献においては、「地域の技術基盤」としての本学のプレゼンスを確立する。この目的のため、以下の施策を実施する。

1. 大学院の充実
2. 研究力の向上
3. 戦略的な外部資金獲得

これらの施策により、研究水準の向上、地域におけるプレゼンスの向上、产学連携の活性化による外部資金の獲得の好循環を確立する。

1. 大学院の充実

教員と大学院生からなる研究チームの形成促進等の施策により、大学院における教育と研究を一体不可分とした実践的産業人育成の仕組みを構築する。

また、新しい知と技術に向き合うための研究環境を整備し、大学院の魅力を高め、優秀な大学院生の獲得を図る。

- ①大学院における実践的産業人育成のための教育力強化
- ②新しい知と技術に向き合うための研究環境整備
- ③優秀な大学院生の獲得

2. 研究力の向上

SDGsも見据えたオンリーワン技術創出のための研究支援、モビリティ関連、AI関連等の重点支援領域の研究支援、国際会議での研究成果発表支援等により研究力の向上を図る。

- ①オンリーワン技術創出のための研究支援
- ②大学院の教育・研究体制強化

<p>また、IRにより本学の研究力を把握し、本学の強みを活かした研究分野の開拓を支援する。</p> <p>3. 戰略的な外部資金獲得</p> <p>戦略的に外部資金を獲得するために、各学科、各専攻及び各研究所による研究マネジメントの仕組みを導入する。</p> <p>また、外部資金申請のための支援を強化する。</p>	<p>③研究 IR の推進</p> <p>①研究マネジメント体制の構築 ②外部資金獲得のための支援強化</p>
---	---

III. 社会貢献

本学が立地する久留米市は、ものづくりの伝統があり、現在も県南部の有数の工業地域である。そこに立地する工業系単科大学として、企業と連携し、社会に貢献することは本学の重要なミッションである。本学の社会貢献のミッションは大きく二つある。産学官連携による「社会課題解決」と、地域の技術基盤として地域社会の活性化に貢献する「地域貢献」である。

「社会課題解決」においては、高い技術力や知見を有する企業・団体とともに大学を中心とした「知の拠点」を構築し、少子高齢化や環境問題といった社会課題の解決と SDGs 実現に寄与する先行的な研究開発を推進する。先行研究開発の成果は、産学連携による社会実装だけでなく、本学が主体となる社会実装も目指すため、大学発スタートアップの起業支援体制も整える。

「地域貢献」においては、AI や IoT などの先進技術の活用を目指す地域企業への技術導入支援を強化し、地域の技術基盤として地域産業の活性化に貢献する。また、地域の社会人を対象としたリカレント教育や、BP 事業、高齢者の社会参画を促す生涯教育、長期的視野での地域活性化を見据えた地域の小・中・高校への技術講座などにも注力する。さらに、学生の参画を促す仕組みを整え、社会貢献を通じて工学の意義を現場で感じる機会を増やす。

上記の取組みを通じ、「地域の技術基盤」として地域から頼りにされる大学を確立し、さらに「知の拠点」構築による社会課題解決で地域から誇りに思われる大学を目指し、本学のブランド力を高める。

1. 産学官連携

企業や自治体のニーズに基づいた技術開発の提案や技術指導を行い、産学官連携を推進するとともに、社会問題の解決に向けて国家的プロジェクトや自治体の公共事業の参画を推進し知の拠点形成を図る。それを効果的に全国的に情報発信しブランディングの強化に努める。

- ①産学官連携の推進
- ②知の拠点形成
- ③ブランディング強化

2. 社会・地域貢献

地域の技術基盤として地域社会に貢献するために、ものづくりセンター等の充実を図り、社会人リカレント教育や小中高生へのものづくり教育を推進する。さらに、学生の地域課題解決の取組や学生ボランティア活動の支援を通して地域貢献に資する。

- ①地域技術支援体制の構築
- ②初等・中等教育機関を巻き込んだ地域への技術教育
- ③社会人リカレント教育の充実
- ④学生の社会参画支援

IV. 国際化

本学では国際交流活動を円滑に行うことを目的に平成 30 年 4 月から「久留米工業大学グローバル化ポリシー」を定め、その内容に沿った海外の大学との交流や、留学生の受け入れ、学生の海外派遣などに取り組んできた。

しかしながら、グローバル化した現代社会において、国際社会との関わりがより身近なものとなり価値観や資質・能力の異なる人々と協働して課題解決に取り組むことができる人材の育成が高等教育に求められている。また、海外の大学や研究機関との交流も活発化しており、海外での研究発表、共同研究等を促進し、研究の質向上を推進していく。

1. 学生の国際化

近年、急速に国際化が進んでおり、大学教育においてもグローバル社会に対応できる人材育成が求められている。工業大学としての特色を生かし、産業人

- ①グローバルな社会で活躍できる人材育成

として国際社会で求められるグローバルマインドを醸成するとともにグローバルな視点を持つ技術者育成の教育プログラムを実施する。

2. 国際化に向けた戦略的な留学生獲得

国際社会に開かれた大学であるためには、海外からの留学生の受け入れは必須である。これまでにも留学生の受け入れを行ってきたが、より優秀な留学生の獲得に向けて戦略的な実施計画を展開していく

3. 国際化推進体制の整備

近年のグローバル社会を視野に国際交流の基盤化の体制を見直し、本学グローバルポリシーの実現に必要な体制や事業化の検討今後求められる体制づくりを行うとともに、教育の質の確保につながる教職員の国際化対応能力の向上を図るために必要な実施計画をたて、事業を推進を展開していく。

①優秀な留学生確保及び支援

①国際化に対応できる大学

V. 経営

これからの大経営においては、限りある経営資源を最大限に活用する必要があり、まず、特色ある教育・研究活動を支える組織を機能的に整備し、効率的な運用を図る必要がある。また、組織を支える優秀な人材を確保・育成し、その能力を最大限発揮させることができ、極めて重要であり、採用や配置の適正化とともに、教職員の意欲向上、能力開発とその発揮に資する処遇も十分検討する必要がある。

さらに、DXなどの時代環境やデータ駆動型の社会状況に対応した教育修学環境を支えるシステムの導入、資金確保を含めた安定的な財務運営の確立、施設設備の計画的改善等にも継続的に取り組んでいく。

加えて、本学の教育研究活動における魅力と特色を、受験生、地域社会や産業界等の各関係者にしっかりと周知することが必要不可欠であり、従来の手法に様々な工夫を加え、多様な対象者に向けて、的確かつ有効な情報発信を実践する。

1. 組織

大学活動を支える組織、特に各種委員会活動の効率的な活動を推進するため、実態把握とともに、必要に応じて組織の統廃合や役割分担の見直しを進める。

また組織の運営ルールの見直し、事務運営を支える管理システムの改善を推進する。

①大学組織運営の見直し活性化
②DXを活用した効率的な事務運営・管理体制への改善

2. 人事

今後の組織を支える優秀な人材の確保と効果的な配置、職員の能力開発の充実を図るとともに、特に勤務意欲の向上を図るための諸制度の充実改善に取り組む。

①専門知識を活用できる職員の確保及び能力開発制度の充実
②教職員の意欲につながる人事評価・給与制度の構築

3. 財務

教育研究や組織運営の基盤となる資金面の安定的な確保に向けて、あらゆる方策を研究し、具体的に取り組む。また、学生や教職員の活動基盤となる機能的かつ魅力的なキャンパス・施設整備に計画的に取り組む。

①外部資金・寄付金等の確保と基金の充実
②中長期的な施設整備維持計画

4. 情報発信

大学の社会的存在意義を高めるため、教育研究活動に基づく魅力と特色を社会に広く発信し、認知度を高める取り組みを強化する。併せて、大学の安定運営に不可欠な学生確保を効果的に進めるため、学生目線での広報を充実するなど情報発信の最適化を進める。

①大学活動の積極的な情報発信・意見収集
②学生募集広報の最適化

VI. 内部質保証

内部質保証のための恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制を明確にする。

内部質保証は、学部・学科や研究科による三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中期計画を踏まえた大学全体の質保証の双方にわたって実施し、認証評価などの外部質保証の結果を踏まえ、大学全体の改善につなげる仕組みとして機能させていく。

1. 内部質保証の組織体制

本学の「内部質保証に関する基本方針」に従い、恒常的な内部質保証の組織体制を整備し、学長を責任者とし、学長のリーダーシップのもと、組織的に内部質保証を推進していく。

中期計画を踏まえた大学全体の質保証を行うとともに、中期計画の策定及び中期計画に沿った年度ごとの実施計画の策定並びに実施計画に基づく自己点検・評価を行い、その結果を踏まえた改善方策を次年度の実施計画に反映させる。

各学科、各専攻及び教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価委員会に報告して、学科や研究科等による三つのポリシーを起点とする教育の質保証を行う。

2. 内部質保証のための自己点検・評価

内部質保証のための組織体制及び責任体制に基づいて、自主的・自律的な自己点検・評価を実施する。また、教育研究推進外部評価委員会による評価結果及び指摘事項等への対応についても、関連する組織において改善方策の検討を行い、その結果を次年度の実施計画に反映させる。自己点検評価書は、大学ホームページで公開するとともに、教職員共有サイトにおいて共有する。IR推進センターを中心に、学内データの一元化を推進し、教育・研究活動、学修支援、学生募集、就職等に関わる種々のデータ分析を行い、教育・研究等の改善のために活用する。

また、教育活動に用いることができる学内資源は有限であることを踏まえ、学長を中心とした、全学的な教学マネジメントの体制において、教職員の業務内容の整理・点検を行う。

3. 内部質保証の機能性

三つのポリシーを起点とした内部質保証の活動については、教育課程、学生の受入れ、学生の支援及び学修環境の各項目について、各学科、各専攻及び教育改革推進委員会等の教育に係る各組織が、年度ごとの実施計画に沿って自己点検・評価を実施し、その結果を内部質保証システムによって教育の改善・向上に反映させることにより、PDCAサイクルの仕組みを確立し、機能させる。

本学の「アセスメント・ポリシー」に従い、三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価を行い、IR推進センターにおいて、各種データの分析を行う。

大学運営の改善・向上については、認証評価などの結果を踏まえ、「企画会議」を中心に据えた内部質保証の仕組みを機能させる。

①内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

①内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

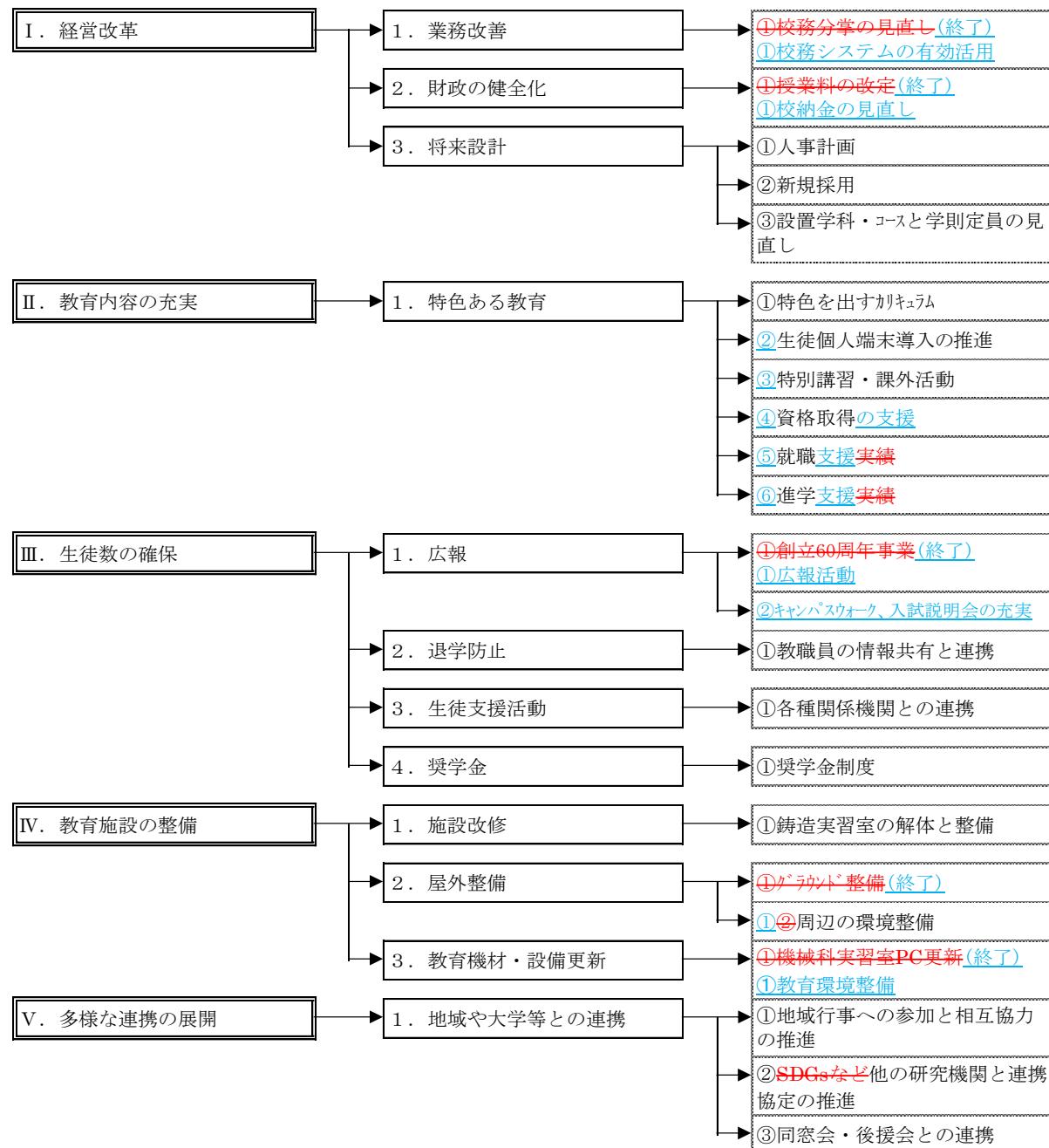
②IRを活用した十分な調査・データの収集と分析

①内部質保証のための学部、学科及び研究科等と大学全体のPDCAサイクルの仕組みの確立とその機能性

§. 祐誠高等学校中期計画体系

【ビジョン】

- ・特色ある教育
- ・社会性を育む教育
- ・学力の向上



§. 祐誠高等学校

I. 経営改革

筑後地区の中学校3年生人口の増加が見込めない中で、安定的な学校運営をしていくためには、従来にも増して経営の改革が求められる。財政的な基盤を再構築するためにも、職員の業務内容を含め様々な改革を行っていく必要がある。

1. 業務改善

限られた人員の中で効率よく校務を行っていくために、校務システムを活用できる人材を配置し、教務部、進路指導部、広報室が連携して業務の効率化を進めていく。には、時代に沿った業務内容に変更していく必要がある。教員としての仕事を整理しながら事務部との連携を図る中で校務分掌の見直しを進めていく。

①校務分掌の見直し（終了）

②校務システムの有効活用

2. 財政の健全化

令和6年度入学生より授業料を改定したが、急速な新入生の減少によるにより、授業料収入並びにそれに伴う補助金収入の減少に加え、様々な要因による物価高騰により支出増加傾向にある。も減少傾向にある。新入生の増加を目指すとともに、収入の安定化を検討する。

①授業料の改定（終了）

②校納金の見直し

3. 将来設計

生徒減少の令和3年度入学試験において、筑後地区的県立高校22校中全科全コースで志願者が定員を割り込んでいないのは、わずか6校である。そのような状況で、本校が今後どのように地域に求められる学校であり続けるのか、また、それに伴う教職員の配置、環境の整備などのデザインを描いていく。

①人事計画

②新規採用

③設置学科・コースと学則定員の見直し

II. 教育内容の充実

生徒・保護者の希望と周囲のニーズに応えることは重要なことではあるが、急激に変化する国際社会の中で変化の先の時代を生きていく生徒達には、未来の変化を見据えた教育内容を備えた学校がこれから社会に求められている。

そこで、現実的な進学・就職など進路保障や資格取得に力を注ぐのは当然として、将来を見据えた教育内容を模索していく。

1. 特色ある教育

「祐誠」との校名にあるように「誠をもって祐く」という姿勢を持った、生徒の育成を目指す。

①特色を出すカリキュラム

また、各学科・コースにおいてはそれぞれの特色、目標を明確にする。

②生徒個人端末導入の推進

③特別講習・課外活動

④資格取得の支援

⑤就職支援実績

⑥進学支援実績

III. 生徒数の確保

経営の基本は生徒数の確保である。しかしながら、少子化による中学3年生人口の減少のため、福岡県の県立高校による実質的な無試験入試である「特色化選抜」実施校の大幅な増加や佐賀県の実施する越境入試の実施など、本校を取り巻く環境は大変厳しい状況にある。

この状況において、生徒数の確保を図っていくためには、まず第一に特色ある教育の実施により、信頼度とブランド力を高めていく必要がある。さらに、これらの取り組みについて効果的に情報発信を行っていく。

1. 広報

インターネット・SNS・HPなどを活用して、あらゆる地域・世代に発信していく。

また、地元の中学校・塾への訪問も継続し、連携と情報の共有を目指す。

[①創立60周年事業（終了）](#)

[①広報活動](#)

[②キャンパスウォーク、入試説明会の充実](#)

2. 退学防止

在籍生徒数の維持は経営の基盤である。生徒の就学機会を安易に手放すことの無いように各団体や機関、そしてスクールカウンセラーの活用などによって退学の防止に努める。

①教職員の情報共有と連携

3. 生徒支援活動

多様な生徒を保健室やスクールカウンセラー等と連携して支援していく。

①各種関係機関との連携

4. 奨学金

生徒募集の際の魅力となり、在校生の誇りとモチベーションにつながる奨学金制度を目指す。

①奨学金制度

IV. 教育施設の整備

普通科棟及び食堂の建設により、建物建設については一旦落ち着いている状態であるが、既存の施設・設備には老朽化の進んだものもあり、生徒にとって、安心安全で快適な学校生活を提供していくため、計画的な整備を行っていく必要がある。

1. 施設改修

令和4年度に創立60周年を迎え、この間に老朽化したままの設備もある。これらを本部と連携し優先度の高いものから計画的に改修を進めていく。

[①鋳造実習室の解体と整備（終了）](#)

[①施設の維持管理](#)

2. 屋外整備

屋外の施設、構造物も老朽化し改修が必要なものも多い。優先順位を付け整備改修を検討していく。

[①グラウンド整備（終了）](#)

[①②周辺の環境整備](#)

3. 教育機材・設備更新

校舎・教室空間の快適化のみならず、近年の急速なデジタル化は教育の場でも例外ではない。工業科を設置する本校においては、生徒諸君が存分にPC、CADなどを始め、様々な学習と実習が行えるように教育教材・設備の更新を心がける。

[①機械科実習室PC更新](#)

[①教育環境整備](#)

V. 多様な連携の展開

社会の多様化が進む中で体験的な授業や思考的な取り組みが重要視されることとなってきた。教室での学びに加えて実際の現場に赴き体験することで、現状を知り課題解決に取り組む姿勢が重要となってくる。

このため、地域社会や大学、企業等との多様な連携を展開していく。

1. 地域や大学等との連携

地域に認められる学校になるために、ボランティア活動を含め積極的に地域へ出していく努力をする。また、先端科学や取り組みに触れるために研究機関や大学等と連携を図る。

①地域行事への参加と相互協力の推進

②SDGsなど他の研究機関と連携協定の推進

③同窓会・後援会との連携

§. 専門学校 久留米自動車工科大学校中期計画体系

【ビジョン】

- ・社会貢献できる自動車整備士の育成
- ・高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成
- ・持続可能な経営基盤の整備



§. 久留米自動車工科大学校

I. 社会貢献できる自動車整備士の育成

本校は開校以来、これまで 60 年以上にわたり 8,000 人を超える自動車整備士を輩出している。平成 26 年度には文部科学大臣より職業実践専門課程に認定された。これにより実践的な職業教育の質を確保するため、様々な課題に組織的に取り組んでいる。

教育手法の改善や修学継続への取り組みの推進など、さらに丁寧な指導を実施することで、優秀な人材を輩出し地域社会に貢献すること、社会的信頼を得ることを目標としている。

今後も日々進化する自動車技術に対応できる知識・技術を教授することはもちろん、柔軟な発想と社会性を有した人材を育成・輩出することで社会的責任を果たしていく。

1. 教育内容の充実

自己点検評価を基本とし、学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等の客観的な提言、意見等を踏まえ、教育カリキュラムやシラバスを適宜見直すとともに、学生に理解しやすい授業を行う。

また、日進月歩の先端技術に対応するため、様々な関係企業との連携授業を通じて、教育力の向上に努める。

- ①教育カリキュラム等の見直し
- ②教育の質向上
- ③教師の教育力向上

2. 学生支援の充実

~~継続的に実施しているクラス担任制により、きめ細やかな学生指導を図る。学生から得た情報は教師間で共有することで、全教師が一体となった学生支援体制づくりに取り組む。~~

~~また、経済的な支援を必要とする学生が増加していることから、本校独自の奨学金の見直し、修学支援新制度の機関要件を継続して満たすこと、修学支援新制度や日本学生支援機構の奨学金の周知徹底に取り組む。~~

また、継続的に実施しているクラス担任制により、きめ細やかな学生指導を図る。学生から得た情報は教師間で共有することで、全教師が一体となった退学防止等学生支援体制づくりに取り組む。

- ①修学支援・既卒生の支援
- ②就職活動支援
- ③退学防止の強化
- ④教育等の相談の充実
- ⑤教育環境の整備

3. 地域連携事業の推進

社会貢献できる人材育成の一環として、社会奉仕活動や地域活動に積極的に関わる。

- ①連携事業の推進
- ②社会的奉仕活動の推進

II. 高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成

福岡労働局から登録を認可された筑後地域唯一の登録教習機関である教習部は、現在 10 種類の建設車両資格が取得可能である。

教習生には安全意識を念頭に入れた操作技術の習得、機械操作や法令、安全の意義を踏まえた知識の修得など、元事業者をはじめ広域的にも信頼される「高い安全意識を持った建設機械等オペレーターの育成」に努める。

1. 教習内容の充実

学科講習では、テキストの内容に従い、近年の災害事例や報告等を交え、パワーポイント、DVD 及び模型等の教材を活用し印象教育に努める。

また、実技講習では、基本操作の習得を中心に常に安全意識を高め、決して危険操作を行わないよう指導徹底に努める。

- ①多様な建設機械等の教習
- ②指導員の指導力の向上

2. 教習生支援の充実

受講案内、講習内容等については、電話受付、窓口対応時に受講時期、免除項目等の教習生の立場に立った丁寧な案内に努める。

- ①各講習合格率 100% の達成
- ②進捗に合わせた教習指導

HP の改修やパンフレット活用による効率的かつ適切な情報を提供する。
また、助成金制度活用等の積極的な案内による事業主及び受講生負担の軽減を図る。

III. 持続可能な経営基盤の整備

健全な学校運営を行うためには、安定的な学生の確保が求められる。いかに安定的に収入を確保し、適切な支出を継続していくかが大きな課題である。本校において経営改善に向けた取り組みを強化するとともに、根本的な改善に繋がるよう、法人内部での連携を図りながら、経営基盤の強化策について検討を行い、可能な施策から実施していく。

また、教育機関としての適切な教育環境を整えるためには、教師・指導員の育成や、受け入れる施設・設備等の必要な整備が不可欠である。

さらに、全職員 1 人ひとりが経営者の視点に立ち、一丸となって課題に取り組み、各部署においてやりがいを感じる職場づくりを実践することで、持続可能な経営基盤を構築していく。

1. 経営改革の推進

経営健全化に向けて、物価等諸状況を見ながら、必要に応じて学納金や教習料金の見直しを行う。

また、学科や定員数の見直し、女子学生の積極的確保や外国人学生の受け入れ等の有効性について検討を行い、持続可能な経営基盤の整備を図る。

工学部学生、教習生を安定的に確保するため、これまでの募集活動の手法を適宜見直し、効果ある募集活動を検討する。

また、適正な教職員体制を確保するため計画的な人員確保を検討する。

①収支改善の検討・見直し

②要員の適正管理

2. 学生及び教習生の確保

学生の特性に応じた各種奨学制度等の訴求、昨年増加した女性既卒者へ学び直しの推進、他校にはない車体整備工学科を有する特色など、これまで以上に Web 広告や HP を活用した学生目線のエリアレス募集活動は継続する。多様化する生徒や社会環境変化に沿ったカリキュラムの修正は適宜実施する。

また、卒業生を招き、実際の就業現場での講話などを通じて、ヒトとモノを活用した広報活動を強化する。

教習部においては、これまで継続してきた自衛隊との協力関係を維持するとともに、実績を踏まえた営業活動を継続する。

更にインターネットによる予約システムを導入し、利用者の利便性向上と予約業務の迅速化・効率化・省力化を図る。

①web サイトの活用

②オープンキャンパスの活用

③学校説明会等の活用

④広報活動の強化 教習生の確保

3. 教育施設等の整備

学科教室及び実習施設は、建設後かなりの年数が経過している状態であり、建物・施設ともに大変劣化が進行している。

学生・教習生の安全性や快適性が保持された教育環境が不可欠であるため、令和 3 年度に策定した教育施設設備の改修計画に沿って、今後の入学生、教習生の受け入れ状況及び財政状況を踏まえながら、教育施設設備の改修計画を策定し、建物の老朽化、劣化度合いに対応した施設設備の再整備を目指すに取り組む。

①建物・施設の適正維持

②教育用備品の整備・充実

③教習コース・教習用備品の整備

4. 魅力ある職場づくり

良好な学校運営のため、工学部、教習部及び事務部との連携・協力は必要不可欠である。日々の職務を通して、職員一人ひとりが、経営に参画しているという意識を向上させる。

①適正な組織運営

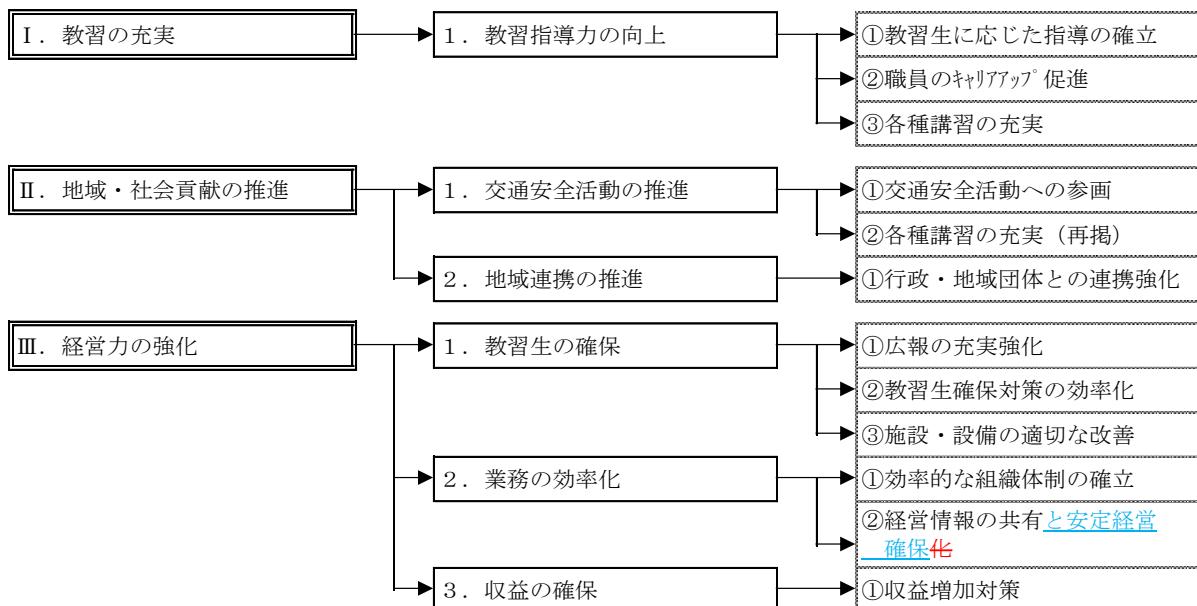
②適正な人材育成

そのうえで、個々の能力を向上させるとともに、適材適所の配置を行いながら、流動的組織運営を目指す。

§. 久留米自動車学校中期計画体系

【ビジョン】

- ・初心安全運転ドライバーの育成
- ・地域連携、地域貢献の推進
- ・収益事業の安定経営



§. 久留米自動車学校

I. 教習の充実

本校は、学校法人が設置する自動車学校として、安全運転者の育成を通じて安全・安心な地域社会の実現に努めてきた。教習の充実を図ることにより、教習生の満足度を高めるとともに地域に貢献する自動車学校として本校の評価向上を目指す。

1. 教習指導力の向上

職員の資格取得の促進、研修機会の確保などによる指導力向上を図り、顧客から選ばれる自動車学校、地域の交通安全を守る自動車学校となることを目指す。教習指導力の強化を通じ、検定合格率の向上と地域社会における安全教育の促進を行う。

- ①教習生に応じた指導の確立
- ②職員のキャリアアップ促進
- ③各種講習の充実

II. 地域・社会貢献の促進

地域社会から信頼される自動車学校であるためには、今後さらに需要増加が見込まれる高齢者講習や企業講習をはじめ、地域の交通安全教育において中心的な役割を果たしていく必要がある。このため、連携事業の展開など、関係機関・団体と一緒に連携強化に取り組み、地域における社会的評価の向上を目指す。

1. 交通安全活動の推進

交通安全活動関連団体やその他地域団体等の啓発活動などへの協力を通じ、交通安全活動の中心的役割を果たしていく。また、高齢者講習や企業及び学校における安全教育に積極的に貢献する。

- ①交通安全活動への参画
- ②各種講習の充実（再掲）

2. 地域連携の推進

警察署、行政機関、地域団体等との連携事業の企画実施などを通じ交通安全活動の中心的存在となる。

- ①行政・地域団体との連携強化

III. 経営力の強化

収益事業としての経営基盤の安定化を図るために、施設・設備の改善を含む効果的な教習生確保対策に取り組むとともに、業務の効率化や長期的視点に基づく新たな収益確保に向けた研究を行う。

1. 教習生の確保

免許取得人口が減少すると見込まれる中にも関わらず、安定経営を目指し適正規模の教習生確保に努める必要がある。このため、経営的視点における教習生確保対策の効率化に向けた見直しや、教習生の満足度を高めるための施設改善等に取り組む。

- ①広報の充実強化
- ②教習生確保対策の効率化
- ③施設・設備の適切な改善

2. 業務の効率化

法改正や教習所業務のデジタル化などの業界を取り巻く動きに対応し、安定的な学校運営を行っていくため、職員配置の適正化や既存業務の見直し、経営情報の共有に基づく経営理念の確立に努める。安定的な経営を目指すため、組織の見直しなど運営体制の最適化を図る。また、職員との経営状況などの共有化、活動目標の明確化に努めることにより職員の一層の能力発揮を促進する。

- ①効率的な組織体制の確立
- ②経営情報の共有と安定経営確保化

3. 収益の確保

営業活動の強化とともに、これまでの収益構造の再検討により增收を図る。また、自動車学校が有する資源を活用した新たな収益源の調査研究を実施する。

- ①収益増加対策